

答弁書第八四号

内閣参質一六八第八四号

平成十九年十二月十八日

内閣総理大臣 福田 康 夫

参議院議長 江田 五月 殿

参議院議員山根隆治君提出未確認飛行物体に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員山根隆治君提出未確認飛行物体に関する質問に対する答弁書

一について

政府としては、御指摘の「地球外から飛来してきたと思われる未確認飛行物体」の存在を確認していない。

二、三及び五について

一について述べたとおり、政府としては、御指摘の「地球外から飛来してきたと思われる未確認飛行物体」の存在を確認していないため、「地球外から飛来してきたと思われる未確認飛行物体」に関して特段の情報収集、外国との情報交換、研究等を行っておらず、また、「地球外から飛来してきたと思われる未確認飛行物体」が我が国に飛来した場合の対応についても特段の検討を行っていない。

四について

航空自衛隊では、我が国の領域の上空に侵入するおそれのある正体不明の航跡を探知した場合には、必要に応じて、戦闘機を緊急発進させ、目視による確認をすることとしており、鳥等の航空機以外の物体を発見することはあるものの、御指摘の「地球外から飛来してきたと思われる未確認飛行物体」を発見した

事例については承知していない。

六について

お尋ねについては、情報の内容に応じ、所掌事務に照らして適切と考えられる関係機関において、必要な情報の整理、分析、確認作業等を行うこととなる。